

令和 2年 7月 27日

ご利用者様 ご家族様  
居宅介護支援事業所様

介護老人保健施設  
足立老人ケアセンター  
施設長 久松 正美

## 新型コロナウイルス感染症予防にともなう 老健介護サービス一部停止の再度実施についてのご報告

当施設では東京都の緊急事態宣言の解除と共に、近隣地域での状況を収集して、この6月8日に入所・退所の一時停止を解除、7月1日より短期入所療養介護の受入れを再開したところではありますが、最近の東京都における感染者数増大を踏まえ、当施設での感染対策強化として、老健施設サービスにおける入所および退所の一時停止を再度実施することと致しました。

当施設でのサービス停止内容および実施期間につきましては、下記内容となります。感染拡大の予防対策へのご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1.対象介護サービスおよび停止内容について

- ・介護老人保健施設サービス及び短期入所療養介護（予防給付含む）  
の入所および退所の一時停止

#### 2.サービス停止実施期間

令和2年7月28日より入退所を停止

※入退所停止解除につきましては、東京都の感染者数の状況や近隣地域の感染状況を踏まえ、概ね1ヶ月を目安に検討します。停止解除の際は、あらためてご案内させていただきます。

ご不明な点につきましては、各担当までお問合せ願います。

足立老人ケアセンター 支援相談室 03-5686-3965

以 上